

## 入札説明書等に対する質問回答書

### 「令和7年度埋設除草剤調査業務」

質問事項	回答事項
<p>労務単価や軽油に係る単価適用地域は「福島県」でよろしいでしょうか。異なる場合は単価適用地域をご教示ください。</p>	<p>単価適用地域は「福島県」となります。</p>
<p>2号代価表「地中レーダ探査観測」の地中レーダ損料の基礎価格についてご教示ください。</p>	<p>地中レーダ損料の基礎価格は「5,880,000円」となります。</p>
<p>3号代価表「地中レーダ探査側線設定」のトータルステーション2級損料は豪雪補正を適用しているかご教示ください。</p>	<p>「豪雪補正」を適用しております。</p>
<p>測量業務について業務費内訳書の項目に電子成果品作成費及び諸経費の記載がありません（業務数量内訳書には電子成果品作成費の記載あり）が、計上されていないのでしょうか。ご教示ください。</p>	<p>測量業務に「電子成果品作成費及び諸経費」は計上しております。</p>
<p>公表資料の採用単価一覧表に記載のある（化学防護服、シューズカバー、防護メガネ）について設計書上で計上されておりましたが、計上されないのでしょうか。ご教示ください。</p>	<p>「化学防護服、シューズカバー、防護メガネ」については、単価一覧表に記載はありますが、計上しておりません。</p>
<p>一般調査業務の電子成果品作成費の適用計算式についてご教示ください。<math>(4.7X^{0.38}, 5.1X^{0.38})</math></p>	<p>適用計算式は「<math>0.0215X + 45,451</math>」となります。 X：直接調査費</p>
<p>解析等調査業務の電子成果品作成費の適用計算式についてご教示ください。<math>(4.7X^{0.38}, 5.1X^{0.38})</math> またXの対象は直接原価と直接人件費のどちらを対象としているか合わせてご教示ください。</p>	<p>適用計算式は「<math>4.7X^{0.38}</math>」となり、Xの対象は「直接原価」となります。</p>
<p>簡易山腹平面測量の機械器具損料率が100%と記載があるが、表記通り見積してよいかご教示ください。また、異なる場合は正式な機械器具損料率をご教示ください。</p>	<p>機械器具損料率は「1.5%」となります。</p>
<p>計画・準備（土壌試料採取）の消耗品に率について直接人件費の5%と1%の両方の記載があるため正式な消耗品率についてご教示ください。</p>	<p>「5%」となります。</p>